

仲間と築いた絆を力に、 いざ現場へ

初任教育からの卒業
～ここから始まる、命を守る者の道～



令和7年9月25日(木)、滋賀県消防学校において、「第66期消防職員初任教育」の実科査閲(訓練披露)と修了式が開催され、本消防本部から入校していた7名の新人消防士が約6か月という長期にわたる基礎教育訓練の全課程を無事に修了しました。10月1日から、それぞれの所属署に配属され、火災・救助・救急など多岐にわたる現場で活動していくことになります。地域住民の皆様には、引き続き温かいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



あなたの命を守る マイナ救急 実施中



万が一の時のため、マイナンバーカードと健康保険証との紐づけ登録・携行をお願いします。

マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

マイナ救急の流れ



救急隊員のコンビニ等の利用について

コンビニエンスストアを 利用中です

次の出動に備えた水分等の摂取、トイレの利用にご理解をお願いいたします。



※有事の際は、直ちに出勤します

※ 甲賀広域行政組合消防本部



本消防本部管内では、高齢化の進展や異常気象に伴う熱中症等の多発の影響により、令和6年の救急出動件数が過去最多を更新するなどし、連続する出動や長時間の救急活動で消防署に戻ることでできないことがあり、隊員の休憩や食事等の時間を確保することが困難な状況が発生しています。

これらのことを受け、連続出動や長距離搬送等により救急隊員が長時間消防署に戻れない場合に限って、コンビニエンスストア、搬送先医療機関の売店及び自動販売機等を利用し、水分等の購入とトイレ利用をさせていただくこととし、各関係機関にご協力をお願いしたところです。

コンビニエンスストア等の利用中は、救急事案と誤解がないように、利用中であることを示すパネルをフロントガラスに掲示します。また、車内には隊員が1名以上待機し、出動要請があれば直ちに出勤できる体制を確保します。

救急活動の質の維持、救急隊員の健康及び労務管理に関する取り組みとなりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



「#7119」とは、急な病気やけがで救急車を呼ぶべきか迷った時に電話すると、常駐する看護師などがアドバイスする電話相談窓口です。滋賀県ではこの救急電話相談「#7119」の運用を令和7年10月1日から開始し、「救急車を呼んだ方がいいのか」「今すぐ病院に行った方がいいのか」など、判断に迷った際に医師や看護師等の専門家から24時間365日アドバイスをもらうことができます。なお、子どものけがや病気に関するご相談は、小児救急電話相談「#8000」にお電話ください。また「意識がない」「呼吸をしていない」「胸が痛い」など、緊急性が高いと判断した場合は迷わず救急車を要請してください。

地域の限られた医療資源の一つである救急車を有効に活用するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

急な病気やケガ… 救急車？ 病院？ 迷ったときは！

滋賀の救急電話相談
#7119
IP電話、ダイヤル回線からはこちら → ☎077-528-1317

24時間365日 ・看護師等が対応をアドバイス
・医療機関も案内

滋賀県 防災危機管理局 消防・保安係 TEL: 077-528-3433
医療政策課 医療整備係 TEL: 077-528-3625

⚠ 緊急時は迷わず119番通報 ⚠

15歳以下 **小児救急電話相談**
#8000
IP電話、ダイヤル回線からはこちら → ☎077-524-7856

令和7年甲賀消防管内
災害発生状況(8月末現在)

火 災 64件

救 急 4344件

救 助 81件

その他 259件

秋の 火災予防運動



11月9日～11月15日

甲 賀 消 防
公式SNS



<https://www.facebook.com/kokashobo.119/>

<https://www.instagram.com/kokashobo.119/>

「いいね!」「フォロー」お待ちしております。

information
いろいろ
情報板